

須坂市農業委員会 令和4年12月総会 議事録

- 1 招集 令和4年12月27日(火) 午後3時
- 2 開会 令和4年12月27日(火) 午後3時
- 3 閉会 令和4年12月27日(火) 午後3時45分
- 4 場所 須坂市役所議会第4委員会室

- 5 出席した農業委員 (14人)
出席した農地利用最適化推進委員 (6人)

会長	14番	神林利彦	農業委員	6番	上原昌雄	推進委員	15番	丸山輝幸
会長職務代理	13番	田中郁男	〃	7番	市村修一	〃	17番	春原 等
農業委員	1番	原千賀子	〃	8番	斎藤 稔	〃	18番	中村嘉博
〃	2番	松田かよ	〃	9番	春原 博	〃	19番	櫻井清一
〃	3番	神林秀明	〃	10番	小林 昇	〃	20番	竹前清孝
〃	4番	返町 惇	〃	11番	山岸幸子	〃	21番	大澤敏志
〃	5番	小林郁雄	〃	12番	神林清治			

- 6 欠席した農業委員 なし
欠席した農地利用最適化推進委員 16番 坂田学

- 7 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第24号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する決定について

議案第25号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について

議案第26号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

報告第15号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

報告第16号 農地法第4条第1項第9号の規定による届出について

- 8 農業委員会事務局職員

事務局長 荻原一司 局長補佐兼農地係長 丸山孝幸 農地係主査 増村穰亮

- 9 須坂市説明員

産業振興部農林課長補佐 横田宏樹

- 10 会議の概要

事務局長 定刻になりましたので、須坂市農業委員会12月総会を開会いたします。
本日の会議につきましては、16番坂田推進委員から欠席の連絡がありましたが、農業委員総数14人中全員の委員の出席をいただいておりますので、会議の成立をご報告いたします。
それでは、須坂市農業委員会会議規則第4条の規定により、「会長は会議の議長となり、議事を整理する」となっておりますので、会長の議事進行でお願いいたします。
議長 ご苦労様です。年の瀬も迫っている中で大変お忙しい中、また大雪の後で足元の悪い中、12月総会にご出席いただきありがとうございます。
本日の定例総会につきましては、今年最期ということになりますが、議事がスムーズに進行しますようご協力をお願いします。

議長 12月提出分の3議案につきまして、慎重審議をよろしく願いいたします。
 それでは、議事に入ります。
 最初に、議事録署名委員の指名を行います。
 須坂市農業委員会 会議規則第14条の規定により、10番小林昇委員、11番山岸幸子委員をご指名申し上げます。
 それでは、議案第24号「農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する決定について」申請件数8件を議題といたします。
 事務局の説明をお願いします。

事務局 (議案書に基づき朗読、説明。)

議長 次に、農業委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。

議長 ないようですので、地区担当の推進委員さんで補足説明がございいますか。

議長 ないようですので、これより質疑意見に入ります。

議長 農業委員さんで質疑意見はございませんか。

5番 No.3ですが、親子間での売買のようですが理由はありますか。

事務局 譲受人からは、経営を別にして本人が主体となって経営するため売買すると聞いております。

5番 No.6の営農計画をお示してください。

事務局 (申請書を元に説明)

議長 ほかにないようですので、推進委員さんで質疑意見はございませんか。

議長 ないようですので、採決を行います。議案第24号の8件について、許可と決定するに賛成の農業委員さんは挙手願います。

議長 (賛成者挙手)

議長 挙手全員であります。よって、議案第24号の8件については許可と決定しました。

議長 次に、議案第25号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について」申請件数2件を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局 (議案書に基づき朗読、説明。)

議長 次に、農業委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。

議長 ないようですので、地区担当の推進委員さんで補足説明がございいますか。

議長 ないようですので、これより質疑意見に入ります。

議長 農業委員さんで質疑意見はございませんか。

議長 ないようですので、推進委員さんで質疑意見はございませんか。

議長 ないようですので、採決を行います。議案第25号の2件について、許可と決定するに賛成の農業委員さんは挙手願います。

議長 (賛成者挙手)

議長 挙手全員であります。よって、議案第25号の2件については意見可と決定しました。

議長 次に、議案第26号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」申請件数19件を議題といたします。

議長 最初に、No.1からNo.10の10件について、審議いたします。

事務局の説明をお願いします。

説明員 (議案書に基づき朗読、説明。)

議長 次に、地区担当の農業委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。

3番 No.4ですが、数年前に貸人の夫が亡くなられて別の方に貸し付けていましたが、ここで契約が切れたということで相談がありまして、今回、近くにお住まいの借り人に耕作してもらうことになりました。

議長 あと、No.8ですが、貸人が体調を崩してしまい、耕作していただける方を探してほしいと相談がありました。借人の長男さんが新規に就農しており、声をかけたところ、ぜひやりたいとの返事をいただきましたので、今回の申請に至りました。

議長 ほかにないようでしたら、推進委員さんで補足説明がありましたらお願いします。

議長 ないようでありますので、これより質疑意見に入ります。
農業委員さんで質疑意見はございませんか。

8 番 №.6 について市外の方ですが、距離的に通作は可能ですか。
あと№.9 ですが、これまでの経営状況と面積が増えても問題なく経営できます。

説明員 №.6 ですが、これまでも市内で耕作されており問題ないと思われます。
№.9 ですが、貸人の夫が亡くなられて自分では耕作できないとの話から、借人に相談したところ現地を確認したうえで申請に至りました。

議長 ほかにないようでしたら、推進委員さんで何かございますか。
ないようでありますので、採決いたします。
議案第 26 号の№.1 から№.10 の 10 件について、決定とするに賛成の農業委員さんは挙手願います。
(賛成者挙手)

議長 挙手全員であります。よって議案第 26 号の№.1 から№.10 の 10 件については、決定とすることに決しました。

議長 次に、議案第 26 号の№.11 から№.16 までの 6 件について、審議いたします。
事務局の説明をお願いします。

説明員 (議案書に基づき朗読、説明。)

議長 次に、地区担当の農業委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。
ないようでありますので、推進委員さんでありましたらお願いします。

議長 ないようでありますので、これより質疑意見に入ります。農業委員さんで質疑意見はございませんか。

8 番 №.11 について、経営規模がかなりのものですが、管理は大丈夫ですか。
事務局 管理不足の園地もあるようですが、再設定でもありますので、管理状況を注視してまいります。

7 番 設定年数もかなり長期になりますので、行政からもきちんと指導していただきたい
議長 ほかにないようでしたら、推進委員さんで何かございますか。
議長 ないようでありますので、採決いたします。
議案第 26 号の№.11 から№.16 までの 6 件について、決定とするに賛成の農業委員さんは挙手願います。
(賛成者挙手)

議長 挙手全員であります。よって議案第 26 号の№.10 から№.16 までの 6 件については、決定とすることに決しました。
次に、議案第 26 号の№.17 から№.19 までの 3 件について、審議いたします。
事務局の説明をお願いします。

説明員 (議案書に基づき朗読、説明。)

議長 次に、地区担当の農業委員さんで、補足説明がございましたらお願いいたします。
ないようでありますので、推進委員さんでありましたらお願いします。

議長 ないようでありますので、これより質疑意見に入ります。農業委員さんで質疑意見はございませんか。
ないようでありますので、推進委員さんでありましたらお願いします。

議長 ないようでありますので、採決いたします。
議案第 26 号の№.17 から№.19 までの 3 件について、決定とするに賛成の農業委員さんは挙手願います。
(賛成者挙手)

議長 挙手全員であります。よって議案第 26 号の№.17 から№.19 までの 3 件については、決定とすることに決しました。

議長 以上で審議案件は終了いたしました。
次に、報告に移ります。
報告第 15 号「農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出について」報告件数 1 件、
報告第 16 号「農地法第 4 条第 1 項第 9 号の規定による届出について」報告件数 1 件に

事務局
議長

ついて事務局の説明をお願いします。

(議案書に基づき朗読、説明。)

この件についてご質問はありますか。

ないようでありますので、以上で報告を終わります。

これをもちまして、12月総会を閉会といたします。

ご苦労様でした。